

●1. 災害に対する備えができるまち(施策目標1)

<取り組みの方向>

- (1)市の防災体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりが防災意識を高め、大規模災害の発生に備えます。
- (2)市民、市民団体、事業者、行政がお互いに協力し合える関係をつくることで、地域における防災力の向上を図ります。
- (3)地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、建物等の耐震化や、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的な維持管理を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		
学校体育館の災害時対応を踏まえた照明改修整備事業	新規	管理部	教育環境整備室	【○】B*	整備の順番について精査すること。	災害時の一次避難所として小学校45校、中学校1校の体育館が指定されているが、災害時に停電が発生した場合、照明が機能しないことから危険が伴う。今回、照明器具を消費電力の少ないLEDに改修するとともに、分電盤を改修し、既に一次避難所に配備している発電機と接続することで、停電時にも照明を点灯できるように改修を行う。また、老朽化した体育館照明（水銀灯）を改修することで「非構造部材の耐震対策」と「防災機能の強化」が図れ、災害時に市民に安心で安全な避難所の構築を目指す。	—	—	小学校4校体育館照明改修工事 小学校7校体育館照明改修工事 実施設計委託	小学校7校体育館照明改修工事 小学校3校体育館照明改修工事 実施設計委託	82,600
枚方市道路長寿命化計画事業	新規	土木部	道路河川管理課	【○】B	事業費の平準化や縮減につながるとともに、効率的・効果的な計画となるよう検討すること。	橋梁など各道路施設の長寿命化個別計画を統括し、道路施設全般におけるメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）の確立などの基本方針を示す長寿命化行動計画を策定することで、効率的・効果的に持続可能な道路施設の維持管理を促進する。	—	—	・枚方市道路長寿命化計画の策定 ・舗装長寿命化修繕計画の策定	・枚方市道路長寿命化計画対象施設の調査 ・舗装長寿命化修繕計画に基づく設計・施工	23,000
準用河川維持管理事業	新規	土木部	道路河川管理課	【府内協議】C	計画策定の必要性について再度検証したうえで、個別に現況調査を進めること	近年の局地的大雨により中小河川の災害の発生が懸念され、維持管理の重要性が増しており、その基礎資料である河川台帳のデータ化、地図情報システムへの登録等を行い、迅速に対応できるよう台帳整備を行う。	—	—	・枚方市準用河川台帳整備委託	・枚方市準用河川維持管理計画の策定	24,000
香里小学校急傾斜地対策事業	新規	管理部	教育環境整備室	【府内協議】C	市全体の土砂災害特別警戒区域対策の考え方整理できた段階で実施すること。	香里小学校敷地の一部が土砂災害防止法に基づく「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」に指定されており、豪雨等の自然災害により土砂災害が生じる恐れがあり、早期の安全対策が求められることから、子ども達や市民の生命と安全を守るために、土砂災害特別警戒区域の「指定解除」に向けた工事を行う。近年、豪雨災害が多発している中、災害対策工事を実施する上で、災害に強いまちづくりの一環として教育環境の整備が図れる。	—	—	香里小学校急傾斜地対策事業における設計委託を発注する。 香里小学校急傾斜地対策事業における工事を発注する。	香里小学校急傾斜地対策事業における工事を施工、完成する。	57,800

※舗装長寿命化修繕事業については取り下げとなりました。

●4. 安全で快適な交通環境が整うまち(施策目標4)

<取り組みの方向>

- (1) 交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。
- (2) 交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、淀川渡河橋の整備など広域幹線道路の整備に向けて取り組みます。
- (3) 日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	概要	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
交通安全啓発事業	拡充	土木部	交通対策課	【○】B	効率的な検証の方策について見直しとともに、より広く交通安全ルールが周知浸透されるよう取組むこと	交通安全のための各種交通安全啓発活動を行うことで市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故を減少させ、安全な交通社会を実現する。 【拡充（平成28年度当初）】 子どもの交通安全教室（自転車教室32校、歩行教室14校：H26実績）を民間へ委託し、全45小学校において自転車・歩行の安全教室を実施する。また、スケアードストレート交通安全教室の事業化などの整備検討を行う。 【拡充（平成30年度当初）】 ①中学校19校を対象にスケアードストレート自転車交通安全教室を3ヵ年で全校実施。 ②既存の高齢者自転車教室の内容を見直し、自転車だけでなく防犯対策等について高齢者団体等を対象にした「高齢者交通安全教室」を実施。	・春・秋の全国交通安全運動、交通安全市民大会の開催など ・自転車教室（45校）、歩行教室（30校）の実施	・春・秋の全国交通安全運動、交通安全市民大会の開催など ・自転車教室（45校）、歩行教室（22校）の実施 ・スケアードストレート交通安全教室を中学校2校で試行開催	・春・秋の全国交通安全運動、交通安全市民大会の開催など ・自転車教室（45校）、歩行教室（30校）の実施	・春・秋の全国交通安全運動、交通安全市民大会の開催など ・自転車教室（45校）、歩行教室（30校）の実施	→推進 【拡充（平成30年度当初）】 ①スケアードストレート自転車交通安全教室を実施 ②高齢者団体等を対象にした高齢者交通安全教室の試行実施	5,962

●6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち(施策目標6)

<取り組みの方向>

- (1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。
- (2) 誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。
- (3) あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。
- (4) 各種健（検）診の受診者を増やす取り組みなどを通じて生活習慣病をはじめとする疾病的予防・早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。
- (5) こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進めます。
- (6) 難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- (7) 薬物による健康被害を防ぐため、薬物乱用防止に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	概要	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
特定健康診査・特定保健指導事業	拡充	健康部	国民健康保険室	【○】B	受診率の向上に着実につながるよう、新たな受診勧奨策についてその効果を検証していくこと。	生活習慣病などの早期発見のため、40歳以上75歳未満の本市国民健康保険被保険者に対し、「特定健康診査」を行い、健診結果により生活指導を行う「特定保健指導」を実施する。 【拡充（平成30年度当初）】 受診率向上を目指し新たな受診勧奨策を展開する。 ①生活習慣病チェックサイトの開設 ②人間ドック受診費用助成額の見直し ③特定健診未受診者への受診勧奨強化	・特定健康診査・特定保健指導の実施（休日集団健診を含む） ・人間ドック受診費用の助成（7,500円） ・未受診者に対する受診勧奨	→推進	【拡充（平成30年度当初）】 ①生活習慣病チェックサイトの開設 ②人間ドック受診費用助成額を13,000円に見直し ③特定健診未受診者への受診勧奨強化業務委託	①②→推進 ③前年度の知見を踏まえた特定健診未受診者への受診勧奨	1,437,727
各種がん検診推進事業（肝炎ウイルス検診拡充）	拡充	健康部	保健所 保健センター	【○】B	制度周知を図るとともにフォローアップ体制の検討を行うこと。	各種がん検診などの受診に対する支援を行うことにより、がん検診の受診率向上を図る。 【拡充（平成28年度当初）】 胃がん検診について、これまで35歳以上を対象に胃部X線検査を実施していたものに加え、50歳以上は胃部X線検査と内視鏡検査との選択制とする。 【拡充（平成30年度当初）】 肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって肝がんの予防に努めることを目的に40歳以上70歳以下で5歳刻みの年齢の対象者に対し、肝炎ウイルス検診の無料受診券を送付する。	・各種がん検診の実施 【拡充（平成28年度当初）】 ・胃がん検診に内視鏡検査を導入	→推進 【拡充（平成30年度当初）】 ・肝炎ウイルス検診対象者へ無料受診券を送付	→推進	→推進	1,783,168

●8. 安心して適切な医療が受けられるまち(施策目標8)

<取り組みの方向>

- (1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域医療の充実を図ります。
- (2)地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民のニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。
- (3)初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。
- (4)市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。
- (5)外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。
- (6)高齢者が住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に受けられる体制づくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		
救急医療体制・応急救護体制充実事業	拡充	健康部 市民安全部	健康総務課 市民活動課 危機管理室	【府内協議】C	市全体のAEDの設置状況等を踏まえて、設置のあり方にについて検討すること。	救急医療体制・応急救護体制を維持するため、初期救急（北河内夜間救急センターなど）から、二次救急（市立ひらかた病院など）、高度救急（関西医科大学附属病院）までの円滑な連携体制の確保に向けた取り組みを行う。また、AEDを公共施設のほか、協力要請に応じた市内の24時間営業のコンビニエンスストアに設置するなど応急救護体制の充実を推進する。 【拡充（平成30年度当初）】 AEDについて、現在設置している公共施設や24時間営業のコンビニエンスストアに加え、市内の全交番及び希望する自治会館にも設置することで、応急救護体制のさらなる充実を図る。	・休日土曜夜間急病診療の実施、北河内夜間救急センターの運営、休日歯科急病診療への支援 ・北河内二次救急医療協議会を通じた二次救急医療機関への支援 ・関西医科大学附属病院への支援 ・コンビニエンスストアの協力によるAEDの設置	→推進 【拡充（平成30年度当初）】 ・市内の全交番及び自治会館へのAED設置	→推進 →推進	→推進	1,038,925

●9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち(施策目標9)

<取り組みの方向>

- (1)保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。
- (2)認知症高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- (3)高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、生活支援サービスの充実を図ります。
- (4)介護が必要となった時に質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。
- (5)高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。
- (6)高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。
- (7)大阪府の「スマートエイジング・シティ」構想との連携など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		
広域型老人福祉施設等整備事業	新規	長寿社会部	長寿社会 総務課	【○】B	特別養護老人ホームについては、要介護高齢者の増加を踏まえ、今後の増床数について検討すること。 養護老人ホームについては、ニーズをしっかりと踏まえ、法人と協議を行うこと。	枚方市の区域に設置されている老朽化した老人福祉施設等の建て替えや、既存の老人福祉施設等を増築する場合にその費用の一部を補助することで、老人福祉施設等の整備を促進し、もって、高齢者の安全・安心な生活の確保を目指す。	—	—	・整備事業者の選考、協議の実施 ・事業者による整備（建て替え、増築）	486,456	
高齢者社会参加促進事業	拡充	長寿社会部	長寿社会 総務課	【府内協議】C	効率的・効果的な事業となるよう、再検討すること。	高齢者の社会参加を促進し、介護予防や生きがいづくりにつなげるため、住み慣れた地域で住民参加によるレクリエーションなどの活動を行う「街かどデイハウス」を支援する。また、高齢者が介護保険施設などでサポート一活動を行い、取得したポイントを商品券などと交換できる「ひらかた生き生きマイページ」を実施する。 【拡充（平成30年度当初）】 高齢者が長年培ってきた知識や技能を社会に還元し、就業の場を通じた生きがいづくりを促進するため枚方市シルバー人材センターの事業にかかる経費の一部について補助を行う。	①街かどデイハウスに対する支援、街かどデイハウスの1箇所増設（全11か所） ②ひらかた生き生きマイページの実施 ③シルバー人材センターに対する支援	→推進 ①②→推進 ③補助金の交付	①②→推進 【拡充（平成30年度当初）】 ③補助金の交付	→推進	310,818

●14. 安心して妊娠・出産ができるまち(施策目標14)

<取り組みの方向>

- (1)妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容					概算事業費（千円） 平成28～31年度	
						概要	具体的な取り組み					
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
結婚新生活支援事業	拡充	子ども青少年部	子ども青少年政策課	【○】B	利用者の意見を踏まえた上で、より効果的な事業となるよう検証を進めること。	少子高齢化・人口減少が進行する中、結婚に伴い新たに生活を始める新婚世帯に対し、結婚に伴う住居の賃借・購入費用や引越費用を補助することで、結婚しやすい環境づくりを推進するとともに、もって、少子化対策につなげる。 【拡充（平成30年度当初）】 結婚新生活支援事業の補助金額の拡充、所得制限の緩和等を行う。	—	・新たに生活を始める新婚世帯（所得制限あり）の住居の賃借・購入費用や引越費用に対する補助金の交付 【拡充（平成30年度当初）】 ・結婚新生活支援事業の補助金額の拡充、所得制限の緩和等	→推進		118,000	

●15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち(施策目標15)

<取り組みの方向>

- (1)子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。
 (2)保護者の様々なニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。
 (3)障害児やその家族が安心して子育てできる環境づくりを進めます。
 (4)子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。
 (5)子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。
 (6)ひきこもりや若年無業者（ニート）の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。
 (7)子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容					概算事業費（千円） 平成28～31年度	
						概要	具体的な取り組み					
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
多子世帯医療費助成事業	新規	健康部	医療助成課	【○】B	受給者への充分な制度周知を図ること。	子ども医療助成およびひとり親家庭医療助成受給者の自己負担月上限額を多子世帯においても1人分の自己負担月上限額とすることで、医療費負担の軽減を図り、多子世帯の子育て支援策とする。	—	—	・多子世帯医療費助成事業を実施するためのシステム改修及び対象者への制度周知 ・平成30年7月受診分より償還手続き	→推進	40,426	
新生児聴覚検査事業	新規	健康部	保健所 保健センター	【○】B	制度周知を図り、受診率の確実な向上につなげること。	新生児聴覚検査に係る費用を助成することにより、受診率の向上を目指し、聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。	—	—	・新生児聴覚検査の公費助成事業の開始	→推進	19,508	

待機児童対策推進事業	拡充	子ども青少年部	子育て事業課	【○】B	<p>待機児童を出さないため、保育ニーズを検証した上で、児童を受け入れることのできる体制を整備する。また、H27年度については閉園する公立幼稚園を有効活用した私立保育園や幼保連携型認定子ども園による保育室の増築により104人の定員増を実施した。概算総事業費：8.6億円</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 保育ニーズを検証及び子ども子育て支援事業計画の目標事業量を変更する。また、保育ニーズの検証結果に基づく体制を整備する。</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 通年での待機児童解消をめざし、小規模保育事業の増設・私立幼稚園の認定こども園への移行のほか、入所枠の拡大に向けた取り組み等により、児童を受け入れる体制を整備する。</p> <p>【変更（平成29年度6月補正）】 私立保育園による小規模保育事業により、児童を受け入れる体制を整備する。</p> <p>【拡充（平成29年度9月補正）】 市立幼稚園（3園を想定）において小規模保育事業を平成30年10月以降に実施する。</p> <p>【拡充（平成29年度12月補正）】 私立保育園の増改築及び大規模修繕による定員増を実施する。</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】 公立保育所民営化の取り組みを推進する。また、私立保育園の創設・増改築による定員増を実施するとともに、民間小規模保育事業の実施箇所を増設する。</p>	<p>・市立枚方保育所建替えにより新園舎整備及び新園舎での保育を1月より開始</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 ①小規模保育事業により38人の定員増 ②民間小規模保育事業の増設により、34人の定員増 ③認定こども園の創設等により、40人の定員増 ④私立保育所分園の開設により、20人の定員増 ⑤UR団地を活用した民間小規模保育事業の増設により、12人の定員増</p> <p>・既存の私立保育所の増改築などにより、150人の定員増 ・市立枚方保育所建替えに伴う仮設園舎の工事完了及び仮設園舎での保育を開始、新園舎の工事着手</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 ⑥約140人の入所枠拡大に向けた取り組みを推進 ⑦保育士宿舎借り上げなどによる保育士確保策の拡充 ⑧私立幼稚園の預かり保育拡充の支援開始 ⑨公立保育所民営化の推進</p> <p>【変更（平成29年度6月補正）】 ⑩私立保育園による小規模保育事業による入所枠拡大の取り組み</p> <p>【拡充（平成29年度9月補正）】 ・市立幼稚園における小規模保育事業による入所枠拡大の取り組み</p> <p>【拡充（平成29年度12月補正）】 私立保育園の増改築及び大規模修繕による入所枠拡大の取り組み</p>	<p>・市立枚方保育所の20人の定員増</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 ・200人の受け入れ拡大を図るため、私立保育所の増改築、私立幼稚園からの認定こども園移行・私立幼稚園による小規模保育事業、私立保育園による小規模保育事業などの取り組みの検討</p> <p>【拡充（平成29年度9月補正）】 ・市立幼稚園における小規模保育事業開設（10月以降）による入所枠拡大（3園実施を想定：57人）</p> <p>【拡充（平成29年度12月補正）】 ・私立保育園の大規模修繕による定員増（10名） ・私立保育園の増改築及び大規模修繕による入所枠拡大の取り組み</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】 ・公立保育所民営化の推進 ・小規模保育事業開設による定員増（12人） ・私立保育所の増改築による入所枠拡大の取り組み ・小規模保育事業開設による定員増（38人）</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成29年度12月補正）】 ・私立保育園の増改築による定員増（30名）</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】 ・公立保育所民営化による入所枠拡大の取り組み ・私立保育所増改築・創設による入所枠拡大の取り組み</p>	2,120,793		
公立保育所完全給食事業	新規	子ども青少年部	子育て運営課	【府内協議】C	保護者負担について、他市の状況等を踏まえながら引き続き検討すること。	公立保育所入所児童の3歳以上児を含めた子ども達全員に毎日温かい主食を提供する完全給食を実施することにより、児童の健全な発達、食育の推進、衛生面の安全確保等を図る。そのため調理機器の整備とともに主食費を徴収するためのシステム改修を実施する。	—	—	・公立保育所完全給食実施に向けたシステム改修、調理機器の整備	・公立保育所完全給食の開始	31,748
保育サービスの充実 (保育所における第2子以降の保育料無料化)	変更	子ども青少年部	保育幼稚園課	【○】B	円滑な導入に向け制度周知を図るとともに、今後の保育需要及び供給の動向に対応できるよう検討しておくこと。	子育て世帯、特に多子世帯の保護者負担の軽減を図るために、保育所等保育料における第3子以降の保育料の無料化を行う。また、さらなる財源の確保と待機児童対策の進捗を見極めながら、第2子以降の無料化に取り組む。	—	—	①第3子以降の保育料無料化の実施（H30年9月）	①→推進 ②第2子以降の保育料無料化に向けた検討	359,736
幼稚園保育料の軽減 (幼稚園における第2子以降の保育料無料化)	変更	子ども青少年部	保育幼稚園課	【○】B	円滑な導入に向け制度周知を図るとともに、今後の保育需要及び供給の動向に対応できるよう検討しておくこと。	子育て世帯、特に多子世帯の保護者負担の軽減を図るために、幼稚園の保育料における第3子以降の保育料の無料化を行う。また、さらなる財源の確保と保育所等の待機児童対策の進捗を見極めながら、第2子以降の無料化に取り組む。	—	—	①第3子以降の幼稚園保育料無料化の実施（H30年9月） ②私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充	①②→推進 ③第2子以降の幼稚園保育料無料化に向けた検討	103,129

全児童を対象とする放課後対策事業（放課後子ども教室事業）	新規	社会教育部	社会教育課	【○】B ※モデル事業のみ	本格実施にあたっては、再度協議を行うこと。 モデル事業の期間中において、放課後自習教室や留守家庭児童会室事業を含めた総合的な展開を検討すること。	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごす、本市の実情に即した児童の放課後環境の整備が求められる中、「放課後子ども教室」事業について、モデル事業を実施することにより、利用者（児童・保護者）のニーズの実態や事業の効果、実施に係る課題及び経費の見込等を分析・検証し、より効率的で効率的な事業の枠組みの構築を図り、平成31年度以降、市内45小学校での実施につなげていく。	—	—	ブロック別にモデル事業対象校（計4校）を選び、年度の早い時期に「放課後子ども教室」のモデル事業を一定期間実施し、利用者（児童・保護者）のニーズの実態や事業の効果、実施に係る課題等の把握に努め、より効率的で効率的な事業の枠組みの構築を図る。	モデル事業の検証結果を踏まえ、市立45小学校を対象として、地域の実情に応じて、実施可能な小学校から順次、「放課後子ども教室」を実施	272,844
枚方市重度障害児通所施設送迎支援事業	新規	福祉部	障害福祉室	【府内協議】C	医療的ケアが必要な児童を受け入れる事業所及び利用者双方のニーズをしっかりと把握し、より効果的な支援方法を検討すること。また、報酬単価の改定状況を注視し、整合の取れた支援策を検討すること。	市内に所在する「児童発達支援事業所」「放課後等デイサービス事業所」が医療的ケアを必要とする児童を安定して受け入れ可能な環境を整備し、医療的ケアが必要な児童の通所利用を促進するため事業所に対し、対象児童への送迎実績応じた補助を実施する。	—	—	【新規（平成30年度当初）】 ・制度の周知及び既存の事業所に対する医療連携体制の促進 ・医療的ケアが必要な児童等の送迎実績に対する補助の実施	→推進	5,991
地域子育て・相談支援事業	拡充	子ども青少年部	子育て運営課	【府内協議】C	東部地域における増設の必要性について、ニーズ等を踏まえ再検討すること。	子育てに関する不安感や負担感を緩和とともに、子どもの健やかな育ちを促進するため、地域の市内の保育所（園）などを活用し、子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場づくりを進めるとともに、子育てに関する相談や情報提供等を行う。 【拡充（平成29年度12月補正）】 預かりや送迎等の援助を受けたい利用会員と、援助を行える提供会員の間において、相互援助活動を行う有償ボランティアの会員組織である「枚方市ファミリーサポートセンター」事業において、新たに、育児に手がかかる2歳までの乳幼児の保護者を対象に、無料体験の機会を提供し、在宅での子育て支援の充実を図る。 【拡充（平成30年度当初）】 東部エリアには公立の地域子育て支援拠点施設がないことから、菅原保育所に地域子育て支援拠点施設を増設し、子育て支援機能の充実を図り、子育てへの不安感等の緩和と、子どもの健やかな育ちを促進する。	・地域子育て支援拠点（市内13か所：公立保育所3園・私立保育所7園・サブリ村野内・ファミリーポートひらかた・教育文化センター内）において、地域の子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談支援、子育て情報の提供（H31年度までに16か所となるよう拡充策について検討） ・生後5か月から8か月の間に1回と1歳の誕生日に、保育所（園）において、親子が交流等を行える取り組みの実施（1歳の誕生日には絵本を1冊プレゼント）	→ 推進 【拡充（平成29年度12月補正）】 ・ファミリーサポートセンターの無料体験事業を開始（0・1歳対象）	→ 推進 【拡充（平成30年度当初）】 ・菅原保育所地域子育て支援拠点施設の整備設計委託	→ 推進 【拡充（平成30年度当初）】 ・菅原保育所地域子育て支援拠点施設の整備（平成32年度開設予定）	377,764

●16. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち(施策目標16)

<取り組みの方向>

- (1)義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進とともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。
- (2)充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。
- (3)学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。
- (4)学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。
- (5)子どもたちの安全確保を図るために、保護者・地域・学校などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。
- (6)安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。
- (7)障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	概要	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
小中一貫教育推進事業	変更拡充	学校教育部	教育指導課	①⑤【○】B*	①⑤：定期的に効果検証を行い、効率的・効果的な事業実施に努めること。	子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じながら、特色を活かした小中一貫教育を推進する。また、小学校1年生から4年生までは、35人学級編制、小学校5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導・チームティーチング等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導等、9年間における児童生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図る。あわせて、こうしたさまざまな学びの環境づくりを推進するために、地域などとの連携をさらに深め、コミュニケーションスクールとして開かれた学校運営を進める。	→推進 【拡充（平成28年度当初）】 全中学校区に、「小中一貫教育推進コーディネーター」を配置するとともに、小学校高学年における一部教科担任制を導入する。導入教科は小学校外国語活動で1クラス週1時間実施する。H30年度に効果検証を行う。	→推進 【拡充（平成28年度当初）】 ①小中一貫教育の推進 ②少人数指導体制の実施	→推進 【拡充（平成29年度当初）】 ①小中一貫教育推進コーディネーターの円滑な職務を遂行するため、中学校区19校に非常勤講師（週10h）を配置 ②小学校6年生における一部教科担任制を導入するため、非常勤講師を配置	→推進 【拡充（平成30年度当初）】 ③小中一貫・学力向上推進コーディネーターの円滑な職務を遂行するため、中学校区19校に非常勤講師（週10h）又は任期付教員を配置 ④小学校6年生に対し、外国語活動に加え体育・理科の一部教科担任制を導入するため、非常勤講師を配置 ⑤体力向上の取り組み ⑥学識経験者等の知見の活用 ⑦少人数学級編制 ⑧小学校5・6年生での少人数学級編制の実施	→推進 【変更（平成30年度当初）】 ⑦一部教科担任制を見直し、英語教育推進事業へ移行	1,338,735
				②④【○】B*	②④：外部有識者の効果的な活用を図ること。							
				③【府内協議】C	③：実施体制を再検討すること。							
				⑥【○】B	⑥：より効率的・効果的な事業となるよう、少人数学級編制の全体的な効果検証を行うこと。							
						【拡充・変更（平成30年度当初）】 ・さらなる学力向上に向け、先進的な取り組みを全小中学校に広め、今後に活かす。また、本市の学力状況について、学識経験者の知見による提案等も活かしながら、より効果的な施策を推進するとともに、全国体力・運動能力調査の結果分析や課題抽出を踏まえた、体力向上の取り組みを全小学校で推進する。 ・新学習指導要領の実施に向け、一部教科担任制を見直し、英語教育推進事業へ移行する。 ・小学校5・6年生について、支援学級在籍児童を含んで1学級40人以下とする少人数学級編制を実施する。						

英語教育推進事業	拡充	学校教育部	教育指導課	【○】B	<p>①②：専科教員による英語教育の推進に努めること。</p> <p>③：定期的に効果検証を行い、効率的・効果的な事業実施に努めること。</p>	<p>子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成を図るために、小中学校間で連携しながら、外国人英語教育指導助手（NET）や日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、小中学校の英語教育を推進する。</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】</p> <p>新学習指導要領に対応し、本市の英語教育をさらに充実させていくため、一部教科担任制の成果を生かしながら、小学校においては、新たに配置する外国语活動（外国语科）の専科教員による小学校教員の育成や教材の研究等を通じて、外国語活動の授業力の向上を図るとともに、授業時間数の増加に対応するため、JTEの活用等による指導体制の強化を図る。また、中学校第2学年の全生徒を対象に外部検定試験（G T E C）を実施し、その分析結果を、生徒は自主学習に、学校は授業の改善に、教育委員会は傾向や課題の把握と施策の推進に活用することで英語教育の推進を図る。</p>	<p>①全小学校にJTE、全中学校にNETを配置し、英語教育の推進</p> <p>②NETの小学校への派遣</p> <p>③小中学校が連携し英語暗唱大会などの実施</p>	→推進	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】</p> <p>①外国语活動（外国语科）の専科教員を小学校に4人配置</p> <p>②英語教育指導助手（J T E）を活用による小学校外国语活動の指導体制の強化</p> <p>③外部検定試験（G T E C）の実施</p>	→推進	588,927
コミュニティ・スクール推進事業	新規	学校教育部	教育指導課	【○】B	先行して実施する学校への効果検証を行うこと。	地域とともにある学校づくりの推進のため、コミュニティ・スクールを設置し、地域全体で教育に取り組む体制を構築する。保護者や地域住民等から構成され、学校運営や運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会をすべての学校に設置する。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・先行して取り組む小学校からコミュニティ・スクールを実施 ・文部科学省主催のフォーラム等に参加 ・学校運営協議会委員等に対する研修会等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・先行して取り組む小学校からコミュニティ・スクールを実施 ・文部科学省のフォーラム等に参加 ・学校運営協議会委員等に対する研修会等を実施 	2,615
樟葉小学校校舎改築事業	新規	管理部	教育環境整備室	【府内協議】C	効率的な実施手法について再検討すること。	樟葉小学校は、平成29年度の教室配置状況でも図工室や多目的教室が不足している状況であり、さらに、平成29年度公表の「学年進行による児童学級数の将来推移」によると、平成34年度には児童数が増加し、教室が不足することが予測されることから、改築工事を実施することにより、教育環境の更なる向上を図る。	—	—	改築工事に係る設計委託	改築工事に係る設計委託 改築工事に係る文化財試掘調査	74,000
学校給食充実事業＜米飯給食の拡大＞	拡充	管理部	学校給食課	【○】B*	円滑な実施に向け、引き続き関係機関との協議を行うこと。	<p>安全で安心な学校給食を効率的・効果的に提供するため、小学校給食に加え、H28年4月から選択制のランチボックス方式による中学校給食を実施する。また、食物アレルギーへの対応などを行うことで学校給食の充実を図る。</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】</p> <p>現在、週3回実施している小学校の米飯給食について、段階的に拡大することを通じて、学校給食における地元（府内）産米の使用拡大を図る。</p>	<p>①中学校給食の開始（選択制ランチボックス方式）</p> <p>②食物アレルギーへの対応の実施</p> <p>③第三学校給食共同調理場の老朽化対策などの検討</p>	<p>①②→推進</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】</p> <p>小学校給食の米飯給食実施回数を週3.5回に拡大</p>	<p>①②→推進</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】</p> <p>小学校給食の米飯給食実施回数を週4回に拡大</p>	45,000	
小学校給食単独調理場整備事業	新規	管理部	学校給食課	①【府内協議】C ②【○】B ※用地取得のみ	①②：用地取得による効果を踏まえ、より効果的な調理場整備について再検討すること。	第三学校給食共同調理場老朽化対策事業が平成31年度に完了した後において、なおドライシステム未導入の単独調理場14校について、単独調理場の整備の間ににおける配達体制が整う平成32年度から順次、整備を進める。（①）あわせて、菅原小学校給食調理場拡張のため用地を取得し、ドライシステムによる改築または改修工事に必要な敷地面積を確保するとともに、他の単独調理場に優先して整備を行う。（②）	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・1校目の対象校を選定 ・菅原小学校給食調理場に隣接する民有地の用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・1校目基本・実施設計 ・2校目の対象校を選定 	43,575

●17. 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち(施策目標17)

<取り組みの方向>

- (1)あらゆる世代の人が身近なところで学ぶことができる機会の創出を図り、その成果を地域で生かし、市民同士等がつながりを育める環境づくりを進めます。
- (2)市民が利用しやすい魅力ある図書館運営と知の源泉となる図書館機能の充実を図り、豊かな心を育む市民の生涯学習を支援します。
- (3)まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する文化芸術拠点施設として総合文化施設を整備し、優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、多くの市民が文化芸術活動を行うことのできる環境づくりを進めます。
- (4)まちの魅力を創出し、まちへの愛着につながるよう、市民による身近な文化芸術活動を促進するとともに、文化芸術に対する市民の関心及び理解を深める取り組みを進めます。
- (5)誰もが気軽にスポーツに楽しみ、年齢や興味または関心に応じたスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費（千円） 平成28～31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		
若手芸術家支援事業	新規	産業文化部	文化生涯学習室	【○】B	継続的に事業実施ができるよう、計画的な若手芸術家の選定に努めるとともに、多くの市民に鑑賞してもらえるよう広く事業を周知すること。また、若手芸術家へのより充実した支援策についても検討すること。	次世代を担う枚方ゆかりの若手芸術家（対象は概ね40歳以下）に、個展・公演等の発表場所を提供するなど、次世代を担う芸術家を支援することで、市民の文化芸術活動を促進し、併せて平成32年度中の完成を予定している総合文化芸術センターの事業活動へつなげていく。なお、同事業をシリーズ化（シリーズ名：アート・スプラウト）し、ビジュアルアーツ（絵画・工芸）と、パフォーミングアーツ（音楽・身体表現）の2つの分野について、順次、実施していく。	—	—	・ビジュアルアーツ事業実施に伴う備品（展示パネル）の購入（序舎別館1階スペース） ・利用基準などのルールの作成 ・若手芸術家のビジュアルアーツ事業の本格実施、パフォーミングアーツの試行実施。	・若手芸術家の育成支援事業の本格実施	1,500

●19. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち(施策目標19)

<取り組みの方向>

- (1)歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進し、情報発信を充実することにより、まちへの愛着を育みます。
- (2)本市が有する歴史文化遺産や淀川、東部地域の自然などの貴重な観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流機会の創出を図ります。
- (3)大学の知的資源をまちづくりに生かすため、「学園都市ひらかた推進協議会」などによる大学施設を利用した学習・交流機会の充実や産学公の連携による取り組みを進めます。
- (4)学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育など様々な分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費（千円） 平成28～31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		
名物開発・発信事業	拡充	産業文化部	商工振興課	【○】B	関係機関と連携し、より魅力的な体験プログラムの創出に向けて取り組むこと。また、冊子の作成にあたっては、関係課と充分に協議すること。	本市と交野市の共通の地域資源である天野川を活用した「天の川ツーリズム」や、「ふるさと名物応援宣言」の実施等、交野市や北大阪商工会議所、民間事業者等と連携したこれまでの取り組みに加え、両市の地域資源を活用した名物商品の開発などにより、さらなる魅力発信に取り組む。 【拡充（平成30年度当初）】 両市の存する事業所において体験プログラム等を創出し、それらを巡るスタンプラリーの開催など、市外からの流入人口の増加に繋がる仕組みづくりを行う。	—	商品開発に向けて取り組みを開始、両市のPR事業についての検討	→推進 【拡充（平成30年度当初）】 ・体験プログラムの開発に向けて取り組みを開始	→推進	3,800
観光まちづくり推進事業	新規	産業文化部	産業文化政策課	【○】B	調査結果等を踏まえ、より効果的な事業へつなげること。また、冊子の作成にあたっては、関係課と充分に協議すること。	観光振興に向けた基礎データの収集・分析を行う。観光宿泊客調査及び訪問客実態調査は、時系列にデータ把握することで、経年比較を可能にし、多様な観光ニーズをタイムリーに把握する観点から、毎年実施する。また本市の魅力向上に向け、冊子やマップを用いるなど様々な手法で情報発信を実施する。	—	—	① 観光振興に向けた基礎データの収集・分析（観光宿泊客調査・訪問客実態調査・観光消費調査・インバウンド対応調査） ※調査に基づき下記の事業を実施 ②-1 観光冊子やマップによる魅力スポットの情報発信 ②-2 地域情報サイト上で枚方市の魅力を発信及びページビュー分析等の実施 ②-3 枚方市内の宿泊施設から商店街への誘導策の実施 ②-4 クラウドファンディングによる魅力創出	① 観光振興に向けた基礎データの収集・分析（観光宿泊客調査・訪問客実態調査） ※調査に基づき下記の事業を実施 ②-1～4→推進	15,200

●21. 地域産業が活発に展開されるまち(施策目標21)

<取り組みの方向>

- (1)企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。
- (2)中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。
- (3)創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。
- (4)市内の企業・個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める環境づくりを進めます。
- (5)身近な地域で買い物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るため、主体的に取り組む商店街の活性化を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容					概算事業費（千円） 平成28～31年度	
						概要	具体的な取り組み					
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
住工共生環境対策支援事業	新規	産業文化部	商工振興課	【○】B	効果的な事業となるよう、しっかりと検証を行うとともに、住宅開発段階から対応できるよう、関係部署等と協議を進めること。	工場との隣接地等で住宅地化が進んでおり、工場と住宅が近接し、企業と近隣住民との相隣関係において問題が発生した場合、企業の転出が懸念される。企業の操業環境を維持するため、企業が生活環境を保全する設備を新規導入又は改修した場合に、新たにその経費の一部を補助する。	—	—	・企業が近隣住民の生活環境保全の効果が見込まれる設備等を新規導入などした場合に、その経費の一部を補助。	→推進	10,000	
枚方市産業活性化支援事業	変更	産業文化部	商工振興課	【府内協議】C	ニーズを把握したうえで、補助内容について再検討すること。	市内産業や地域の活性化を目的として、市内で開催されるイベントにおいて、市内に所在し店舗を當む飲食店等の商店が一定以上の出店した場合にイベント実施団体に対し奨励金を交付するとともに、ものづくり企業等の企業展示会への出展促進など経済団体と連携した支援に取り組むことで、市内商工業事業者の魅力発信や販路拡大の機会を創出する。 【変更（平成30年度当初）】 市内商店の魅力発信等の機会を創出することで市内産業の活性化に繋げるとともに、『新産業創出支援事業』については、補助対象事業の提案が減少していることから廃止する。	①各種企業展示会への出店促進等による中小商工業者の支援 ②新産業創出支援事業の実施	→推進	①各種企業展示会への出店促進等による中小商工業者の支援 ②新産業創出支援事業の実施 【変更（平成30年度当初）】 ③市内商店活性化支援事業のPR及び奨励金の交付	①③→推進	37,154	
枚方市商店街等活性化促進事業	拡充	産業文化部	商工振興課	【○】B	毎年効果検証を行い、効率的・効果的な事業となるよう継続的に見直しを行うこと。	地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニケーション機能を担っている商店街の活性化を図るために、にぎわいの創出や魅力づくりに主体的に取り組む商店街への支援に取り組む。 【拡充（平成30年度当初）】 より時代とニーズにあつた新たな事業・取り組みに対し支援できるよう、補助金メニューの新設を含め、区分等の見直しを行う。	・個性的なイベントや逸品等の企画、魅力発信の取り組み、街路灯等の共同設備の設置など活性化に取り組む商店街を支援する「商店街等活性化促進事業」の実施 ・制度の効果検証、見直しの検討	→推進	【拡充（平成30年度当初）】 ・「商店街等活性化促進事業」の充実 （制度の概要） ・補助制度の再構築 *複数の商店街が共同で行う、活性化に向けた取り組みや空き店舗への店舗誘致に係る取り組みへの補助の新設など	・再構築後の新制度に基づき補助事業の推進 ・販売促進事業の廃止	92,139	

●24. まちなかのみどりを育てるまち(施策目標24)

<取り組みの方向>

- (1)市民が日常生活の中で、自然とふれあい親しめる場を確保するため、まちなかのみどりや、子育て世帯など幅広い世代の人々にとって憩いの場となる公園、河川敷などの緑地空間を守り、創出します。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容					概算事業費（千円） 平成28～31年度	
						概要	具体的な取り組み					
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
プレーパーク推進事業	新規	土木部	公園みどり推進室	【○】B	プレーパークの運営と緑地の維持管理を一体で行うなど、実施体制を工夫すること。また、市内外へ強く発信していくこと。	香里ヶ丘地区にてUR都市機構との包括連携事業として、桑ヶ谷公園隣接の緑地の移管を受けUR都市機構及び市民団体との協働によりプレーパークを運営する。 本市に用地移管後は、29年度末までにプレーパークの運営と用地の取扱いについて協定書を締結し、当面はUR都市機構の主体事業として運営を行う。その後は、3～5年後を目途にプレーパークとしての実績等を見極めながら運営主体を本市に移管する。	—	—	・UR都市機構より運営経費の協力得て、プレーパーク事業を推進する。	→推進	6,000	

●25. ごみを減らし、資源の循環が進むまち(施策目標25)

<取り組みの方向>

- (1) ごみの発生抑制を最優先に、4R（リヒューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。
- (2) 穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化に伴い、新たなごみ処理施設の整備を進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	概要	事業の内容				概算事業費（千円） 平成28～31年度
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
ごみ減量化対策事業	拡充	環境部	東部清掃工場	【序内協議】C	まずは、現行の中で、規則や要綱に基づく適切な指導、警告、ペナルティを行う等の取り組みを徹底すること。	ごみの発生抑制を図るため、市民・事業者・行政による4R（リヒューズ：不要なものを断る、リデュース：ごみになるものを減らす、リユース：繰り返し使う、リサイクル：再生利用する）の取り組みを推進する。 【拡充（平成30年度当初）】 東部清掃工場に搬入される事業系ごみの内容物を日常的に検査するため、「自走式ごみ搬入物検査機」を導入し、事業系ごみの減量と資源化の推進を図る。	・マイボトル・マイカップの持参や食品ロスの削減に向けたキャンペーン等4Rの啓発 ・保育所・幼稚園・小学校における出前講座や、中学校・高校に対する環境教育の実施 ・事業系ごみの搬入検査や事業所への立入指導	→推進	→推進 【拡充（平成30年度当初）】 ・日常的な事業系ごみ搬入検査の実施	→推進	109,409

●29. 市民との情報の共有化を進めます(計画推進1)

<取り組みの方向>

- (1) 市民、市民団体、事業者、行政が、ともに地域課題などを共有しながらまちづくりを進めるため、市政や地域の情報を積極的に提供するとともに、人を呼び込むような市の魅力を市内外へ広く発信するなど、情報発信力の強化を図ります。
- (2) 情報通信技術を活用しながら、電子自治体の取り組みを推進し、行政サービスの向上を図ります。
- (3) 市民からの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などを市民と共有し、連携・協力を図りながら、まちづくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	概要	事業の内容				概算事業費（千円） 平成28～31年度
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
シティプロモーション推進事業	新規	総合政策部	ひらかた 魅力推進課	【○】B	プラットホームにおける連携強化を図り、新たな施策立案につなげること。	公民連携による新たな取り組みを実施するなど効果的なシティプロモーションを推進する。	—	—	①シティプロモーション推進事業委託、委託内容を踏まえた企画・調整 ②シティプロモーション推進プラットホームの構築・運営・施策開発 ③マーケティングアドバイザーへの相談、施策への反映	→推進	12,095
期日前投票所環境整備事業	新規	選挙管理 委員会事務局	選挙管理 委員会事務局	【○】B	関係機関と充分に協議を行ったうえで進めること。	投票機会の拡大と有権者の利便性及び投票率の向上を図ることを目的として、新たに公共施設4箇所に期日前投票所を増設するとともに、商設施設と連携した期日前投票所を2箇所開設する。また、増設することにより期日前投票所の混雑緩和を図る。	—	—	・期日前投票所の見直し（増設） ・期日前投票所の運営	—	8,908

●30. 市民による活発なまちづくり活動を支援します(計画推進2)

<取り組みの方向>

- (1) 市民などによるまちづくり活動が活性化されるよう、ネットワークづくりの場の提供のほか、若手を中心とした新たな担い手の育成など、多様な手法により支援します。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	概要	事業の内容				概算事業費（千円） 平成28～31年度
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
ひらかたポイント事業	新規	総合政策部	企画課	【○】B	関係機関との協議を充分に行い、より効果的な取組みとすること。	市が実施する健康・高齢者・アンケート・届出・ボランティア等の分野に関する事業等への参画や、市が指定する検診等を受診した市民に対して、ポイントというインセンティブを付与し、市内の店舗等でそのポイントを利用できる制度を構築する。また、ポイントにあっては、市からの付与以外に協力店舗からのポイントも付与できるシステムとすることで、ポイント制度に広がりを持たせるとともに、地域経済の活性化にも繋がるよう制度構築を行う。	—	—	・枚方市ポイント制度のシステム構築・運用開始	→推進	102,012

●31. 持続可能な行財政運営を進めます(計画推進3)

<取り組みの方向>

(1)市民、市民団体、事業者、行政が、ともに地域課題などを共有しながらまちづくりを進めるため、市政や地域の情報を積極的に提供するとともに、人を呼び込むような市の魅力を市内外へ広く発信するなど、情報発信力の強化を図ります。

(2)情報通信技術を活用しながら、電子自治体の取り組みを推進し、行政サービスの向上を図ります。

(3)市民からの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などを市民と共有し、連携・協力を図りながら、まちづくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容					概算事業費（千円） 平成28～31年度
						概要	平成28年度	平成29年度	具体的な取り組み 平成30年度	平成31年度	
国民健康保険室・医療助成課窓口業務委託	新規	健康部	国民健康保険室 医療助成課	【府内協議】C	職員配置について引き続き充分協議を行うこと。	繁忙期の待ち時間の短縮や国民健康保険料の収納率の向上等を図るため、国民健康保険室及び医療助成課の窓口業務について民間委託を実施し、市と民間事業者との役割分担による効率的・効果的な業務体制を構築する。	—	—	・人材派遣によるスタッフの配置（3ヶ月間） ・職員配置の見直し（保険料徴収体制の強化） ・業務マニュアル作成	・業務委託の実施	132,947

※査定結果について

【○】 A 概ね事業内容のとおり承認するもの。

【○】 B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。

【府内協議】 C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との府内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

* 【○】 B *は財源を踏まえて、予算計上を見送っています。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画課へお問い合わせください。

※組織一覧(問い合わせ先)は[こちらから](#)

【関連情報】

[※第1期実行計画<平成28年度～平成31年度>はこちらから](#)

[※各室部局の予算要求や予算査定状況はこちらから](#)

[※「第5次枚方市総合計画」はこちらから](#)